

1 第2次計画における取組

第2次計画では、社会的要因も含めた総合的かつ効果的に自殺対策を推進するために、現状分析に基づく地域や世代の特徴に応じた取組と、地域で支えあいとつながりづくりのための取組等を重点的に進めました。

■ 第2次計画における重点取組

1 自殺の現状等に基づく重点取組

(1) 年代別の取組

ア 未成年者(19歳以下)

● 未成年者のメンタルヘルス等に関する研修講師派遣・教育センター研修事業

- ・教育委員会と連携し、教職員に対して、子どものメンタルヘルスやゲートキーパー等に関する研修会を開催した。
- ・受講者数3,645名(2014年～2018年の合計)

● 命を大切にす指導の充実

- ・子どもが自らを肯定的に受け止め、自分や他者のかげがえのない命を大切にす指導を実施した。

● 札幌市子どもの命を守る連携協力会議

- ・緊急時の対応等について、適切な支援となるよう児童診療センターや児童相談所等の関係機関のネットワークを構築した。

● 若年層向け普及啓発事業

- ・若者に対して、ゲートキーパーの役割や相談窓口等について周知を行うため、マンガやウェブサイト等の様々な媒体を活用して普及啓発を行った。
- ・ゲートキーパー啓発マンガ冊子配付数120,220部(2017年～2018年の合計、配付対象は市内の中学校や高等学校に通う全生徒。)
- ・ウェブサイト「札幌こころのナビ」閲覧数25,983件(2017年～2018年2月28日までの合計)

イ 20代～50代

● 自殺の危険性のある者と関わる専門職に対するゲートキーパー研修

- ・ゲートキーパーを担う専門職の増加を図るため、ゲートキーパーに関する研修会を継続的に開催した。
- ・受講者数588名(2014年～2018年の合計)

● 一般企業等が行うメンタルヘルス対策への支援

- ・一般企業等へのメンタルヘルスに関する相談機関の情報提供や研修を実施した。

ウ 60代以上

● かかりつけ医等うつ病対応力向上研修

- ・うつ病の早期発見・早期治療につながるよう、内科等のかかりつけ医や産業医に対して、うつ病について専門的な研修を実施した。
- ・受講者数759名(2014年～2018年の合計)

(2) 自殺未遂者への支援体制の充実

● 自殺未遂者対策事業

- ・自殺未遂者への支援体制の構築を図るため、自殺未遂者への具体的な対応やその後の支援について学ぶ研修会を開催した。
- ・受講者数175名(2014年～2016年の合計)

(3) 自死遺族の心情に配慮した対策

● 自死遺族サポート事業・自死遺族支援研修会

- ・自死遺族への理解を深め、その対応や支援体制の充実を図るため、自死遺族の方々が抱えやすい悩みや心理的状況等についての研修会を開催した。
- ・受講者数208名(2014年～2018年の合計)

2 地域での支えあいとつながりづくりのための重点取組

(1) 市民一人ひとりがゲートキーパーになることを目指した取組

● ほっとけない・ゲートキーパー研修会

- ・より身近な人がゲートキーパーとなるよう、市民向けにゲートキーパー研修会を開催した。
- ・受講者数772名(2014年～2018年の合計)

(2) 地域に密着し、あらゆる世代やライフステージに合わせた取組

● 地域密着型自殺対策事業

- ・自殺対策という視点から地域の支援体制を充実させるため、各区のまちづくり事業において人材養成研修や関係機関とのネットワークづくりに取り組んだ。
- ・イベントや講演会等の開催事業数80事業、参加者数28,710名(2014年～2018年の合計)

(3) 様々な関係団体と連携した取組の充実

● 地域の自助グループや団体等との連携事業

- ・地域の依存症に関する当事者グループや様々な団体等と連携し、自殺対策に関する事業を実施した。
- ・イベントや講演会等の開催事業数32事業、参加者数2,520名(2014年～2018年の合計)

(4) 総合的な相談体制の構築を目指した取組

● 保健福祉の総合相談

- ・福祉に関する不安や悩みに、よりきめ細かく対応するため、保健福祉の相談窓口において幅広い相談を受け、必要に応じて各種サービスを紹介し、専門窓口につなげた。

2 成果と課題

1

札幌市における年間自殺者数は、2008年（平成20年）の477人のピーク時に比べ、2017年（平成29年）の319人まで減少しています。このことは、計画に基づき、庁内はもちろんのこと、庁外的にも関係機関や関係団体等と協働して自殺対策に取り組んだ成果と考えます。しかしながら、自殺者が年間300人を超えており、かけがえのない命が、日々自殺に追い込まれていることから、今後もライフステージ別の取組や地域に密着した取組等、総合的な自殺対策を推進する必要があります。

2

講演会やイベント等の活動、ウェブサイトやマンガ冊子等の媒体を通じて、市民や社会の各領域に対する自殺予防対策の普及啓発を実施しました。その結果、平成30年度第1回市民意識調査（以下「市民意識調査」という。）において、「自殺は、個人の意思や選択の結果ではなく、追い込まれた末の死だ」の設問に対して、「そう思う」「どちらかというと思う」と答えた人の割合が54%であったことから、自殺に対する正しい認識は一定程度浸透していることがうかがえるものの、今後も様々な活動や媒体を通して、市民の自殺問題に対する関心や知識を高める普及啓発を広く継続する必要があります。

3

自殺の危険性の高い人を早期に発見し対応を図るため、市民をはじめ、保健・医療・福祉・教育・その他関連領域に従事する者に対して、「ゲートキーパー」を担う人材の養成を実施しました。この取組は、自殺対策を進めるうえで極めて重要であることから、今後は対象をさらに拡張し、地域における自殺対策に係る人材の確保・養成及び資質の向上を図る必要があります。

4

自殺未遂者やアルコール等の依存症のある方等は自殺の危険リスクが高いことから、これらのハイリスク者を早期に発見して支援につなげる相談支援や専門医療を充実させ、社会復帰支援等の取組を推進する必要があります。また、市民意識調査において、「依存症は病気であり、本人の性格や意思の問題ではない」の設問に対して、「そう思う」「どちらかというと思う」と答えた人の割合が33%であったことから、依存症に関する正しい知識の普及啓発を広く行う必要があります。

5

自殺者数は減少傾向にあるものの、若年層の死因に占める自殺の割合は依然として高い現状です。また、この年代は対人関係問題、進路、就職問題等の様々な心の悩みを抱えることが多く、精神疾患の好発時期でもあり、若年層の心のケアは、その後のライフステージにおける心の健康の保持・増進にもつながります。第2次計画においては、教育現場と協力した取組を実施しましたが、今後も若年層の現状やライフステージを考慮した支援と、若年層に関わる支援者への知識の普及等を進める必要があります。

6

自死遺族に対する相談窓口や自助グループに関する情報提供、自死遺族を支援する関係者が支援について学ぶ機会の提供、自助グループへの協力等を実施しました。自殺で家族を亡くした遺族は、その悲しみに加え、社会からの偏見や経済面、生活面などの多くの困難や悩みを抱えることも多いことから、今後も自死遺族の心情に配慮した取組を継続する必要があります。

7

自殺は経済・生活問題、健康問題、家庭問題等の様々な要因が複雑に絡み合って生じるため、保健・医療・福祉・教育・労働・その他の様々な分野における取組が必要です。第2次計画においては、様々な関係機関との連携を図りながら対策を進めてきましたが、今後はより連携を深めて、対策を総合的に展開して行く必要があります。